

大田区保育園・学童保育 保育料の見直しについて(概要)

公平性、受益と負担の関係性、少子化対策、子どもの貧困、保育の質の確保の視点を踏まえ、メリハリのある保育料体系とする。

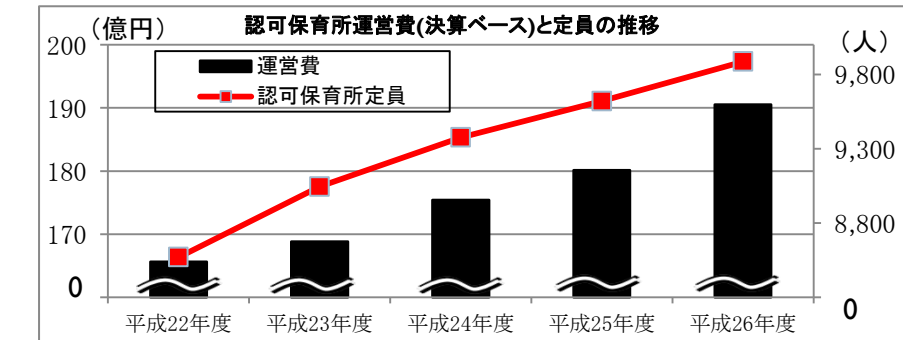
背景

人口減少社会に突入した我が国において、未来の宝である子どもを、安心して産み育てることのできる地域社会の実現は、最重要課題の一つである。少子化対策が叫ばれる中、区においては、女性の社会進出、活躍促進といった背景のもと、認可保育所を始めとする保育ニーズが急増している。

現在、区は、待機児解消に向けた「保育の質」を確保した保育サービス基盤の拡充や、就学後の放課後児童の安全・安心な居場所としての学童保育事業の整備を最優先課題として取り組んでいる。これらの取り組みに伴い、今後も区が投じる認可保育所などの運営経費は年々増加することが予想される。一方で、保育園・学童保育保育料は、平成18年から見直されていない。公平性や受益と負担の関係性などの視点から、認可保育所および学童保育の保護者負担のあり方について検討する。

大田区の保育・学童保育サービスの現状

■認可保育所運営費と定員の推移



平成22年度から平成26年度の間、保育定員を約1,300人拡充した。これに伴う運営経費は、約165億円から約190億円と増加している。今後も定員の拡充に伴う運営経費の増加が見込まれる。

■認可保育所、学童保育利用児童の割合 (H27.4.1)

認可保育所を利用する児童は、就学前児童(0～5歳)全体では約31%、0～2歳児の約26%、3～5歳児の約37%。学童保育を利用する児童は、1～6年生全体では約14%、1～3年生の約27%、4～6年生の約1%。

■認可保育所保育料の階層間の税額幅

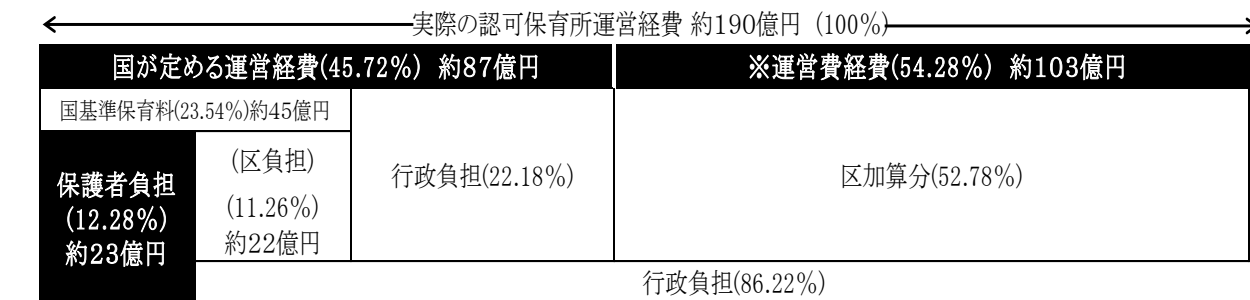
区の現行保育料は、国基準保育料の8階層に対して27階層を設定し、負担能力に応じたきめ細やかな保育料体系としているが、国基準階層に対する区階層間の税額幅にばらつきがある。

■他区の認可保育所保育料・学童保育料との比較(H27)

区の認可保育所保育料は、特別区平均と比べ、区市町村民税均等割階層(C1階層)を除き概ね低い。区の学童保育保育料は、同程度の内容で実施している他区平均と比べ、1,000円以上低い。

■認可保育所運営経費と保護者負担の状況(H26決算)

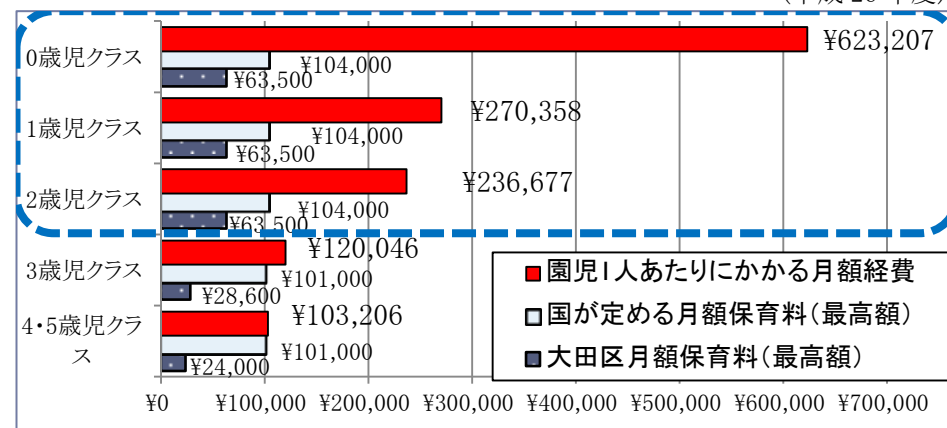
区の認可保育所運営経費(約190億円)における保護者負担(約23億円)の割合は12.28%
 * 区の学童保育運営経費(約12億円)における保護者負担(約1億9千万)の割合は15.75%。



※質の向上のために加算している経費

(平成26年度決算)

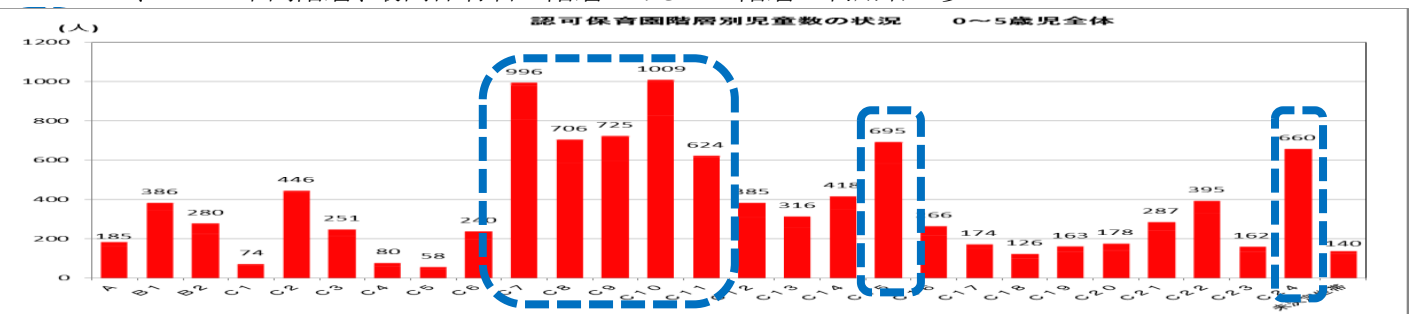
■区認可保育所年齢別運営経費



現行の区認可保育所0～2歳児は同じ保育料が適用されるが、年齢別運営経費は0歳児が月額約62万円、1歳児が約27万円、2歳児は約24万円となっている。

■階層別児童数の分布

C7～C11、C15の中間階層、最高保育料の階層であるC24階層の利用者が多い (H27.9.1現在)



見直しの視点と方向性

視点1【公平性の視点】 応能負担の原則から負担能力に応じた階層設定や階層間の税額幅のあり方など。

- ①負担能力に応じた保育料階層の設定
- ②階層区分における区市町村民税額幅の均一化
- ③保育料収納率向上に向けた取組み

視点2【受益と負担の関係性の視点】 0歳児保育料のあり方及び学童保育保護者負担のあり方など。

- ①認可保育所0歳児保育料の単独設定の検討
- ②学童保育料の受益と負担の視点からの見直し

視点3【少子化対策の視点】 人口減少社会において、まずは2人目の子どもを安心して産み育てられる環境整備の必要性から、第2子に対する負担軽減のあり方など。

- ①第2子に対する認可保育料の見直し
- ②学童保育料の減額の見直し

視点4【子どもの貧困対策の視点】 平成25年度の調査において子どもの貧困率は16.3%。低所得者世帯や特にひとり親世帯に対する保育料負担軽減のあり方など。

- ①住民税均等割世帯の保育料の見直し
- ②保育料階層認定における非婚のひとり親に対する寡婦控除相当の扱いの検討
- ③学童保育料における低所得世帯への減免制度の見直し

視点5【保育の質の確保】 子ども達の健やかな育ちのために、保育を支える人材の確保、資質向上に向けた保育従事者の育成のあり方など。

- ①専門研修の実施・保育士の安定確保、定着支援策
- ②在宅子育て支援の充実